

## 令和2年小樽市議会第1回臨時会

### 市長提案説明

令和2年第1回臨時会の開会に当たり、ただ今上程されました各案件に係る提案理由の説明に先立ち、一言、申し述べさせていただきます。

世界的に猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症につきましては、本市におきましても、これまでに、19例（18名）の感染が確認され、2名の方がお亡くなりになられております。

お亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された皆さんに対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

そして、感染の危険と隣り合わせの中、日々奮闘していただいている医療や介護の従事者の方々には、心からの敬意と感謝を申し上げます。

また、市民や事業者の皆さんにおかれましては、感染拡大防止のため、外出自粛や休業要請などに御協力いただいているほか、この間、マスクや消毒液など多くの善意をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、国内、道内でも感染者数が拡大したことから、4月16日には全国の都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が発せられ、4月20日には北海道における緊急事態措置として一部業種に対して休業要請が発せられました。

5月14日には39県で「緊急事態宣言」の解除が発表されたものの、北海道はいまだ解除に至っておらず、5月16日から石狩振興局管内を除き、事業者への休業要請が一部緩和されるなどの動きはあっても、感染者の発生が続いている札幌市と社会的にも経済的にも深い関わりを持つ本市にとっては、依然として、予断を許さない状況にあると認識しております。

この間、国内外からの観光客の激減、不要不急の外出自粛、イベントや会合等の

相次ぐ中止により、人の動きは止まり、本市経済はもとより、市民の皆さんの暮らし、医療現場や教育現場に至るまで、あらゆる面において、新型コロナウイルスが及ぼす影響は極めて深刻な状況にあります。

このような状況に早急に対応するため、本市では、新型コロナウイルス感染症対策の第1弾として、4月23日付けで専決処分により予算措置を講じ、特に厳しい経営環境に置かれている市内飲食店に対して家賃の一部補助を行う「小樽市飲食店事業継続支援補助金」の受付を4月30日から開始したほか、感染拡大抑止の一助とするための除菌電解水の無料配布を来週5月26日から市内各所において行うとともに、感染収束後を見据えた観光PR「特設ウェブサイト構築」などを進めているところであります。

また、市民の皆さんの家計への支援として、一人につき10万円を給付する国の「特別定額給付金給付事業費」につきましては、市民の皆さんに速やかに支給できるよう、既定予算を流用することにより先行着手させていただき、既に申請受付を開始し、本日1回目の振込みをさせていただいたところであります。

国では、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業が実施できるよう、1兆円規模の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を設け、本市に対しては、第一次交付限度額として約5億4,000万円の配分が内示されました。

限られた財源の中、国から示された制度趣旨に沿い、感染拡大防止策と医療体制の整備、雇用の維持と事業の継続を図る経済対策、子育て世帯の暮らしを支える生活支援を3つの柱として、この「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した本市独自の事業をスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

今臨時会においては、この交付金を活用し、本市の新型コロナウイルス感染症対策の第2弾として、「医療体制の整備」1事業、「経済対策」3事業、「生活支援策」2事業の六つの事業を選定し、総額約2億8,700万円を予算計上いたしました。

さらに、今後、新型コロナウイルス感染症対策の第3弾として、医療機関への支援、収束後の消費喚起策など、必要な事業を打ち出し、6月の第2回定例会に提案させていただきたいと考えております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、また、市民生活への支援や事業所の事業継続と雇用の維持のため、国や北海道、関係機関と連携を図りながら必要な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、議員並びに市民の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第3号までの令和2年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第1号、一般会計補正予算の主なものといたしましては、国において、4月30日に成立した令和2年度補正予算第1号「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に対応するため、市民の皆さんの家計への支援として、一人につき10万円を給付する「特別定額給付金給付事業費」や、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に対して、対象児童一人当たり1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費」を計上いたしました。

また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した市独自の事業につきましては、雇用の維持、事業の継続、そして生活の下支えに取り組む観点から、感染症拡大により、経営に大きな影響を受けている市内の小売事業者や宿泊事業者などを支援する「小売業等事業継続支援事業費」及び「宿泊業事業継続支援事業費」を計上するとともに、雇用調整助成金等の国の制度を事業者の皆さんに積極的に活用していただくため、社会保険労務士等に申請業務を委託した際の手数料の一部を助成する「雇用調整助成金等活用促進補助金」を計上いたしました。

さらに、市民の皆さんの生活支援として、ひとり親世帯や準要保護世帯の家計の負担を軽減するため、「ひとり親家庭等生活支援金給付事業費」及び「準要保護

世帯特別給付金給付事業費」を計上いたしました。

そのほか、新型コロナウイルス等の感染症対策として、経済対策や医療従事者への支援等を目的とした寄附をいただいたことから、新設する基金に積み立てるため、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する財源といたしまして、国庫支出金、道支出金、寄附金、繰入金を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出とも119億9,945万9,000円の増となり、財政規模は702億46万3,000円となりました。

次に、特別会計では、介護保険事業特別会計において、令和2年度から完全実施となる低所得者の介護保険第1号保険料の軽減を図るため、所要の補正を計上いたしました。

また、企業会計では、病院事業会計において、新型コロナウイルス感染症拡大に備え、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、入院や外来における設備等の整備を行うため、所要の補正を計上いたしました。

続きまして、議案第4号から議案第6号までについて説明申し上げます。

議案第4号 資金基金条例の一部を改正する条例案につきましては、新型コロナウイルス等の感染症対策のための寄附を受けたことに伴い、経済対策、医療従事者への支援等の資金とする目的で、新たに「新型コロナウイルス等感染症対策資金基金」を設置するものであります。

議案第5号 介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和2年度の低所得者に係る保険料の軽減後の額を定めるものであります。

議案第6号 固定資産評価員の選任につきましては、前田孝一氏の後任に上石明氏を選任するものであります。

最後に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による、市内の経済活動の縮小に早急な対応が必要

であることから、市独自の経済対策として、飲食店の事業者到店舗家賃の一部を助成する「飲食店事業継続支援事業費」、感染拡大防止に取り組むため、除菌電解水の生成機器を購入し、飲食店などの事業者や市民の皆さんに生成した電解水を無料配布する「除菌電解水配布事業費」、感染収束後に、観光を目的とした本市への訪問意欲を高めるため、SNSを利活用した「SNSキャンペーン事業費補助金」や、新型コロナウイルスに関する観光関連の取組に特化した情報を発信する「特設ウェブサイト構築事業費補助金」に係る予算を措置するため、一般会計補正予算について、令和2年4月23日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、国民健康保険事業特別会計について、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に支給する「傷病手当金」に係る予算を措置するため、同日付けで補正予算を専決処分したものであります。

報告第3号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、扶養親族申告書の記載事項の見直しなど令和2年度税制改正に伴う所要の改正を行うため、市税条例等の一部を改正する条例を令和2年3月31日に専決処分したものであります。

報告第4号につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額等を改定するとともに、所要の改正を行うため、消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を同日付けで専決処分したものであります。

報告第5号につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、傷病手当金の支給に係る特例を定めるとともに、所要の改正を行うため、国民健康保険条例の一部を改正する条例を令和2年4月23日に専決処分したものであります。

報告第6号につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に伴い、本市において行う事務の特例を定めるとともに、所要の改正を行うため、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を同日付けで専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意、御承認賜りますようお願い申し上げます。